

使用前自己確認結果届出書

令和 7 年 6 月 1 2 日

中部近畿産業保安監督部長 殿

〒460-8510

住 所：愛知県名古屋市中区三の丸二丁目 5 番 2 号

氏 名：合同会社メガソーラー菅原

代表社員 菅原太陽光ビジネス研究株式会社 代表取締役 菅原 拓

(法人番号：12345678910)

連絡先：〇〇支店 技術部 技術部長 菅原 拓一

電話番号 09042219723

メールアドレス sugawara.hiraku@.co.jp

電気事業法第 5 1 条の 2 第 3 項の規定により別紙のとおり使用前自己確認の結果を届け出ます。

1. 確認年月日

別紙のとおり

2. 確認の対象

発電所又は発電設備の種類：太陽電池発電所

発電所名称：合同会社メガソーラー菅原 ショッピングモールすがわら

(最新の保安規程で届け出た事業場名称：合同会社メガソーラー菅原 ショッピングモールすがわら)

発電所住所：愛知県名古屋市中区三の丸二丁目 5 番 2 号

発電所出力：(変更前) 3 2 0 k W (変更後) 6 4 0 k W

発電所電圧：2 0 0 V

根拠条文：電気事業法施行規則 別表第 7 第 3 項 第 1 号

3. 確認の方法

別紙のとおり

4. 確認の結果

別紙のとおり

5. 確認を実施した者及び主任技術者（当該事業用電気工作物が小規模事業用電気工作物である場合を除く。）の氏名

別紙のとおり

6. 当該事業用電気工作物が小規模事業用電気工作物である場合であって、確認に係る業務を委託して行った場合にあつては、その委託先の氏名又は名称、住所及び電話番号、電子メールアドレスその他の連絡先

該当無し

7. 確認の結果にもとづいて補修などの措置を講じたときは、その内容

該当無し

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

※ F I T 認定を受けている場合、下記に設備 I D をご記載ください（任意）

F I T 設備 I D : A D 3 3 1 8 4 3 7 D F

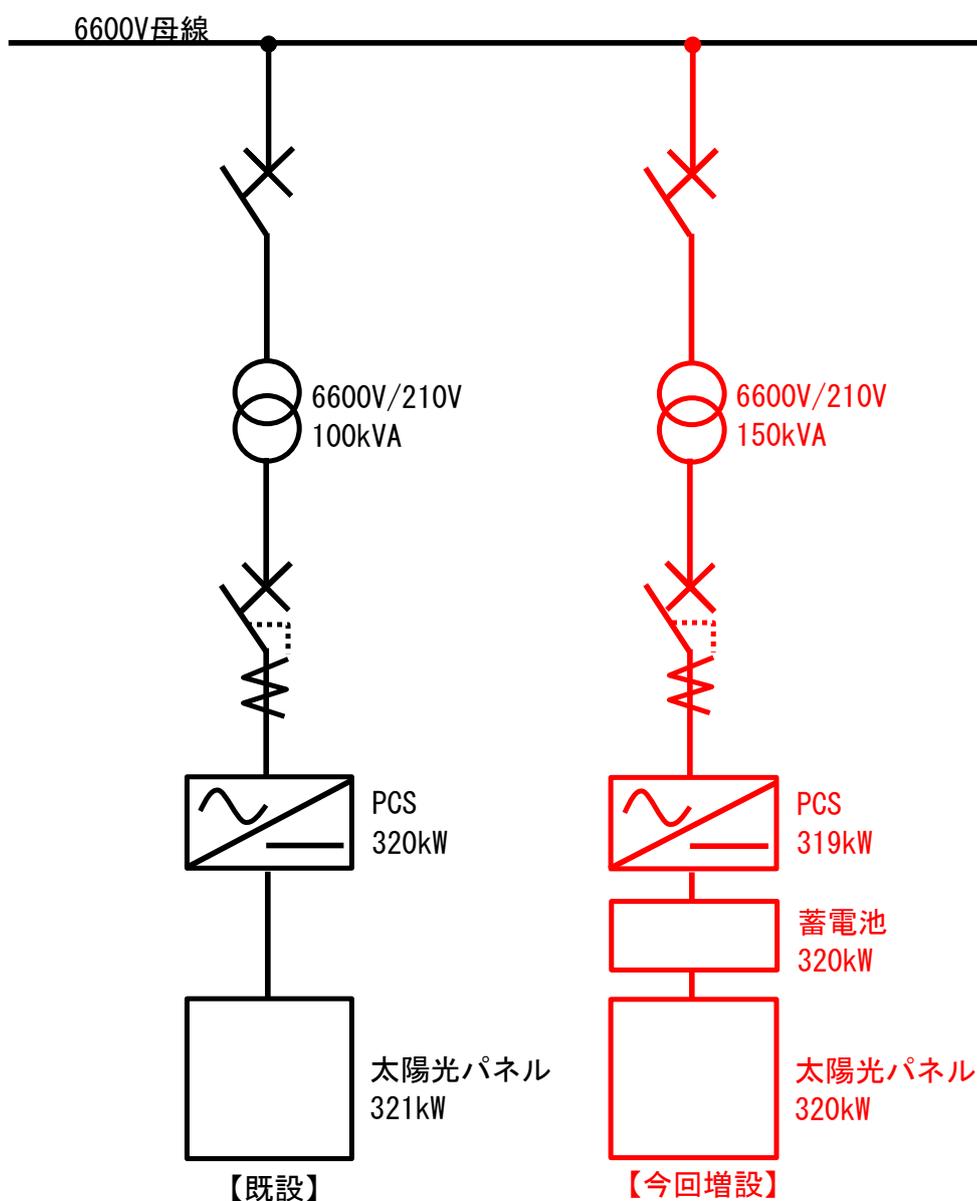
変更の工事に該当する場合

変更理由を説明する書類

電気事業法施行規則 別表第7 第3項 第1号の対象となる箇所の概要を説明いたします。

当該事業場は、需要設備へ高圧連系する自家消費の太陽電池発電所です。
今回、自家消費の高圧連系の発電所を新たに設置したため、届出を行います。

【設備概略図】



3 太陽電池発電所及び太陽電池発電設備

【太陽電池発電所（高圧受電設備に接続されている太陽電池発電設備を含む）】

番号	確認項目	確認内容 (使用前自己確認方法の基本案)	確認状況	判定結果	現地試験結果による確認の有無(1)	記録による確認		規格に沿って確認を行った場合の規格番号	備考	確認年月日、確認者(2)	
						工場試験結果による確認の有無	その他記録(図面、書類等)による確認の有無			設置者	主任技術者
1	外観検査	確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 済	<input checked="" type="checkbox"/> 合	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 有	対象となる規格無し	設計時において電気設備の技術基準に基づく支持物の強度計算の妥当性の確認の有無	確認年月日	確認年月日
		判定基準	<input type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無			令和7年6月12日	令和7年6月12日
2	設計荷重の確認	確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 済	<input checked="" type="checkbox"/> 合	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 有	JISC8955(2017)	判定基準の①～⑧は書類等によって確認した。⑨は対象外	確認年月日	確認年月日
		判定基準	<input type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 否	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無			令和7年6月12日	令和7年6月12日
3	支持物構造の確認	確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 済	<input checked="" type="checkbox"/> 合	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 有	対象となる規格無し	判定基準の①は書類等と現地が一致していることを確認した。判定基準の②は構造計算書により基準値を満たしていることを確認した。	確認年月日	確認年月日
		判定基準	<input type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無			令和7年6月12日	令和7年6月12日
4	部材強度の確認	確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 済	<input checked="" type="checkbox"/> 合	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 有	対象となる規格無し	構造計算書により判定基準すべてが満たされていることを確認した。	確認年月日	確認年月日
		判定基準	<input type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 否	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無			令和7年6月12日	令和7年6月12日

3 太陽電池発電所及び太陽電池発電設備

【太陽電池発電所（高圧受電設備に接続されている太陽電池発電設備を含む）】

番号	確認項目	確認内容 (使用前自己確認方法の基本案)	確認状況	判定結果	現地試験結果による確認の有無(1)	記録による確認		規格に沿って確認を行った場合の規格番号	備考	確認年月日、確認者(2)			
						工場試験結果による確認の有無	その他記録(図面、書類等)による確認の有無			設置者	主任技術者		
5	使用材料の確認	確認方法	安定した品質の材料が使用されているか図面等によって確認する。		<input checked="" type="checkbox"/> 済	<input checked="" type="checkbox"/> 合	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 有	図面および構造計算書により判定基準すべてが満たされていることを確認した。 ③は該当なし。	確認年月日	確認年月日	
		判定基準	①日本産業規格(JIS)、国際規格(ISO)に規定された材料であること。 ②腐食、腐朽および劣化しやすい材料については、その対策処理(めっき、塗装など)が施されていること。 ③①以外の規格に規定された材料を使用する場合には、その強度特性を明確にしたうえで設計条件に適合していること。		<input type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 否	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無		令和7年6月12日	令和7年6月12日	
											確認者	確認者	
											合同会社メガソーラー菅原 〇〇支店 技術部 技術部長 菅原 拓一	合同会社メガソーラー菅原 電気主任技術者 菅原 拓三	
6	接合部構造の確認	確認方法	接合部における存在応力を確実に伝える構造であるかを図面等によって確認する。		<input checked="" type="checkbox"/> 済	<input checked="" type="checkbox"/> 合	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 有	対象となる規格無し	構造計算書により判定基準すべてが満たされていることを確認した。	確認年月日	確認年月日
		判定基準	①全ての接合部についての仕様(形状や締結材の仕様等)が示されていること。 ②接合部に作用する応力が示されていること。 ③部材間の摩擦によって接合される接合部(単管クランプ、スロット接合等)については、部材間の摩擦力が適切に評価されていること。 ④押さえ金具は、荷重作用時の部材の変形を考慮した十分な掛かりしろが確保されていること。 ⑤接合強度のばらつきが想定される場合には、そのばらつきを考慮した強度の低減を行っていること。 ⑥②に示された応力に対して接合部の外れ、ずれ、大きい変形の発生がなく、接合強度が上回っていること。		<input type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 否	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無			令和7年6月12日	令和7年6月12日
											確認者	確認者	
											合同会社メガソーラー菅原 〇〇支店 技術部 技術部長 菅原 拓一	合同会社メガソーラー菅原 電気主任技術者 菅原 拓三	
7	基礎及びアンカー強度の確認	確認方法	支持物の基礎およびアンカーは設計荷重に対して上部構造に支障をきたす沈下、浮上がり及び水平方向への移動が生じないことを図面等によって確認する。		<input type="checkbox"/> 済	<input type="checkbox"/> 合	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	対象となる規格無し	基礎およびアンカーは存在しないため、対象外とした。	確認年月日	確認年月日
		判定基準	①基礎に作用する押込方向、引抜方向、水平方向の応力に対して抵抗力があること。 ②構造計算によって基礎の抵抗力が与えられている場合は、当該設備の地盤特性(土質、N値等)が適切に設定されていること。 ③載荷試験によって基礎の抵抗力を確認している場合は、適切な試験方法で実施されていること。 ④水面に施設される設備のアンカーにおいては、アンカーごとの荷重の偏りを考慮して安全性が確認されていること。		<input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無			令和7年6月12日	令和7年6月12日
											確認者	確認者	
											合同会社メガソーラー菅原 〇〇支店 技術部 技術部長 菅原 拓一	合同会社メガソーラー菅原 電気主任技術者 菅原 拓三	
8	アレイ面の最高の高さが9mを超える場合に必要な確認	確認方法	建築基準法(昭和25年法律第201号)での工作物の規定に適合していることを図面等によって確認する。		<input type="checkbox"/> 済	<input type="checkbox"/> 合	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	対象となる規格無し	アレイ面の高さが9mを超えないため、対象外とした。	確認年月日	確認年月日
		判定基準	①設備の基礎は建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第38条の要求を満たしていること。 ②建築基準法施行令第65条に基づき、架台を構成する部材のうち圧縮力を負担する部材は、有効細長比(断面の最小二次率半径に対する座屈長さの比をいう)が支柱では200以下、それ以外の部材では250以下であること。 ③建築基準法施行令第66条に基づき、架台の支柱の脚部は国土交通大臣が定める基準(平成12年建設省告示第1456号)に従ったアンカーボルトによる緊結その他の構造方法により基礎に緊結されていること。ただし、滑節構造である場合においては、この限りでない。 ④支持物の接合部に用いる高力ボルト、ボルト及びリベットは、建築基準法施行令第68条の要求を満たしていること。 ⑤建築基準法施行令第69条に基づき、すべての方向の水平力に対して安全であるように、架台の架構には型钢、棒鋼若しくは構造用ケーブルの斜材又は鉄筋コンクリート造の壁が釣合い良く配置されていること。 ⑥建築基準法施行令第93条に基づき、地盤の許容応力度及び基礎ぐいの許容支持力は、国土交通大臣(平成13年国土交通省告示第1113号)が定める方法によって、地盤調査を行い、その結果に基づいて定めていること。ただし、地盤の許容応力度については、同条に示された数値を用いることができる。		<input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無			令和7年6月12日	令和7年6月12日
											確認者	確認者	
											合同会社メガソーラー菅原 〇〇支店 技術部 技術部長 菅原 拓一	合同会社メガソーラー菅原 電気主任技術者 菅原 拓三	
9	土砂の流出及び崩壊の防止に係る確認	確認方法	土地に自立して支持物を設置する場合、施設による土砂流出又は地盤の崩壊が生じていないことを確認する。 設備の施設された土地が土砂流出及び地盤の崩壊のおそれがある場合に対して、排水工、法面保護工等の対策を講じている場合には、図面等のとおり施工されていることを確認する。 設備を施設する地盤が傾斜地である場合には、必要に応じて抑制工や抑止工が施されていることを確認する。		<input type="checkbox"/> 済	<input type="checkbox"/> 合	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	対象となる規格無し	土地に自立していないため、対象外とした。	確認年月日	確認年月日
		判定基準	①設備の施設による土砂流出や地盤崩壊が生じていないこと。また、その兆候がみられないこと。 ②排水工、法面保護工などの抑止・抑制工が図面等のとおり施工されていること。		<input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無			令和7年6月12日	令和7年6月12日
											確認者	確認者	
											合同会社メガソーラー菅原 〇〇支店 技術部 技術部長 菅原 拓一	合同会社メガソーラー菅原 電気主任技術者 菅原 拓三	

3 太陽電池発電所及び太陽電池発電設備

【太陽電池発電所（高圧受電設備に接続されている太陽電池発電設備を含む）】

番号	確認項目	確認内容 (使用前自己確認方法の基本案)	確認状況	判定結果	現地試験結果による確認の有無(1)	記録による確認		規格に沿って確認を行った場合の規格番号	備考	確認年月日、確認者(2)	
						工場試験結果による確認の有無	その他記録(図面、書類等)による確認の有無			設置者	主任技術者
10	接地抵抗測定	確認方法 次に示す接地方法に応じて以下の測定方法により接地抵抗値を測定する。 ①機器ごとに接地する「単独接地」；直読式接地抵抗計による測定 ②いくつかの接地箇所を連絡して接地する「連接接地」；直読式接地抵抗計による測定 ③接地線を網状に埋設し、各交差点で接続する「網状（メッシュ）接地」；電圧降下法又は高周波パルス方式による測定 なお、連接接地法及びメッシュ接地法により接地されている場合であって、変更の工事の場合は、当該設備と既設接地極・網との導通試験に替えることができる。	<input checked="" type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 対象外	<input checked="" type="checkbox"/> 合 <input type="checkbox"/> 否	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	対象となる規格無し	直読式接地抵抗計による測定により接地抵抗値が判断基準に規定された値以下であることを確認した。	確認年月日 令和7年6月12日	確認年月日 令和7年6月12日
		判定基準 接地抵抗値が電技解釈第17条又は第24条第1項第2号で規定された値以下であること。								確認者 合同会社メガソーラー菅原 〇〇支店 技術部 技術部長 菅原 拓一	確認者 合同会社メガソーラー菅原 電気主任技術者 菅原 拓三
11	絶縁抵抗測定	確認方法 ①低圧電路の絶縁測定は発電機の界磁回路等特に必要と認められる回路について行うものとする。 ②高圧及び特別高圧電路の絶縁抵抗測定は絶縁耐力試験の回路について行う。 ③絶縁抵抗の測定は、JISC1302「絶縁抵抗計」に定められている絶縁抵抗計を使用するものとし、低圧の機器及び電路については、500V絶縁抵抗計、高圧又は特別高圧の機器及び電路については、1,000V絶縁抵抗計を使用して測定する。 ④絶縁抵抗値は「1分値」を採用するものとする。ただし、被測定機器の静電容量が大きいため（長い地中ケーブル等を含む場合）短時間では絶縁抵抗計の指針が静止しないときは、指針が静止後の値を採用する。（3分以上測定を継続する必要はない。）	<input checked="" type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 対象外	<input checked="" type="checkbox"/> 合 <input type="checkbox"/> 否	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	JISC1302(2018)	JISC1302(2018)に定められた絶縁抵抗計を使用のうえ、判定基準すべてが満たされていることを確認した。	確認年月日 令和7年6月12日	確認年月日 令和7年6月12日
		判定基準 ①低圧電路の電線相互間及び電路と大地との間の絶縁抵抗は、電路の使用電圧が300V以下で対地電圧が150V以下の電路では0.1MΩ以上、300V以下で対地電圧が150Vを超えるものは0.2MΩ以上、300Vを超える低圧電路では0.4MΩ以上であること。 ②高圧及び特別高圧電路については、入地及び埋設電路（ケーブル・ケーブルのつなぎは世間線、変圧器については世間線）の絶縁に代用していることが確認できること。								確認者 合同会社メガソーラー菅原 〇〇支店 技術部 技術部長 菅原 拓一	確認者 合同会社メガソーラー菅原 電気主任技術者 菅原 拓三
12	絶縁耐力試験	確認方法 電力回路や機器の使用電圧に応じて電技解釈第14条から第16条までに定められている試験電圧を印加する。また、特別高圧の電路、変圧器の電路及び器具等の電路の絶縁耐力を電技解釈第15条第4号、第16条第1項第2号、第16条第6項第3号又は第16条第6項第5号に基づき絶縁耐力試験を実施したことを確認できたものについては、常規対地電圧を電路と大地との間に連続して印加することができる。 ただし、電技解釈第16条第5項第2号に適合する絶縁性能を有することが確認できた太陽電池モジュールについては、現地での絶縁耐力試験は省略できるものとする。 なお、常規対地電圧とは、通常の運転状態で主回路の電路と大地との間に加わる電圧をいう。	<input checked="" type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 対象外	<input checked="" type="checkbox"/> 合 <input type="checkbox"/> 否	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	JEC-2470(2017) (JEC-2470(2018)にて追補) JISC8918(2013)、 JISC8939(2013) JISC61215	判定基準すべてが満たされていることを確認した。 逆変換装置は電技解釈第16条第6項第5号に基づく絶縁耐力試験を工場試験記録により確認するとともに常規対地電圧を印加する現地試験を行った。 太陽電池モジュールは電技解釈第16条第5項第1号に適合した絶縁性能があることを確認した。	確認年月日 令和7年6月12日	確認年月日 令和7年6月12日
		判定基準 試験電圧を連続して10分間加えた後、絶縁抵抗測定を行い絶縁に異常のないこと。また、電技解釈第15条第4号、第16条第1項第2号、第16条第6項第3号又は第16条第6項第5号によって実施した場合には、常規対地電圧を連続して10分間加え、絶縁に異常がないこと。								確認者 合同会社メガソーラー菅原 〇〇支店 技術部 技術部長 菅原 拓一	確認者 合同会社メガソーラー菅原 電気主任技術者 菅原 拓三
13	保護装置試験	確認方法 電技解釈第34条、第36条又は第43条で規定される保護装置ごとに、関連する継電器を手動等で接点を閉じるか又は実際に動作させることにより試験する。	<input checked="" type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 対象外	<input checked="" type="checkbox"/> 合 <input type="checkbox"/> 否	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	対象となる規格無し	判定基準すべてが満たされていることを確認した。	確認年月日 令和7年6月12日	確認年月日 令和7年6月12日
		判定基準 関連する遮断器、故障表示器、警報装置、遮断器の開閉表示等が正常に動作すること。								確認者 合同会社メガソーラー菅原 〇〇支店 技術部 技術部長 菅原 拓一	確認者 合同会社メガソーラー菅原 電気主任技術者 菅原 拓三
14	遮断器関係試験	確認方法 ①付属タンク（アキウムレータを含む、以下同じ。）の容量試験 遮断器又は開閉器について、操作用駆動源（圧縮空気、圧油等）の付属タンクの供給元弁を閉じて、圧縮空気等が補給されない状態で入切の操作を連続して1回以上（再閉路保護方式の場合は2回以上）行い、当該機器の動作、開閉表示器の表示を確認する。なお、遮断器に不完全投入（開放）を防止するための鎖錠装置がある場合は、付属タンクの圧力を変動させて鎖錠及び復帰用圧力継電器の動作を行わせ、当該機器の動作、開閉表示器の表示を確認する。 ②駆動力発生装置自動始動停止試験 付属タンクの排出弁を静かに開いて圧力を徐々に下げ駆動力発生装置を自動始動させ、その時の圧力を測定する。駆動力発生装置が始動した後に排出弁を閉鎖して圧力を徐々に上げ、運転中の駆動力発生装置が自動停止する時の圧力を測定する。 ③駆動力発生装置付属タンク安全弁動作試験 付属タンクの出口止め弁を閉めて、駆動力発生装置を運転して圧力を徐々に上げ、その付属タンクに設置してある安全弁の吹出圧力を測定する。	<input type="checkbox"/> 済 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 合 <input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	対象となる規格無し	操作用駆動源（圧縮空気、圧油等）の付属タンクを用いた遮断器、開閉器いずれも使用なし。	確認年月日 令和7年6月12日	確認年月日 令和7年6月12日
		判定基準 ①設定どおりの動作が行われること。 ②自動始動及び自動停止が設定圧力の範囲内で行われること。 ③安全弁の吹出圧力が付属タンクの最高使用圧力以下であること。								確認者 合同会社メガソーラー菅原 〇〇支店 技術部 技術部長 菅原 拓一	確認者 合同会社メガソーラー菅原 電気主任技術者 菅原 拓三

3 太陽電池発電所及び太陽電池発電設備

【太陽電池発電所（高圧受電設備に接続されている太陽電池発電設備を含む）】

番号	確認項目	確認内容 (使用前自己確認方法の基本案)	確認状況	判定結果	現地試験結果による確認の有無(1)	記録による確認		規格に沿って確認を行った場合の規格番号	備考	確認年月日、確認者(2)	
						工場試験結果による確認の有無	その他記録(図面、書類等)による確認の有無			設置者	主任技術者
15	総合インターロック試験	確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 対象外	<input checked="" type="checkbox"/> 合 <input type="checkbox"/> 否	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	対象となる規格無し	判定基準すべてが満たされていることを確認した。	確認年月日	確認年月日
		令和7年6月12日								令和7年6月12日	
										確認者	確認者
										合同会社メガソーラー菅原〇〇支店 技術部長 菅原 拓一	合同会社メガソーラー菅原 電気主任技術者 菅原 拓三
		判定基準	プラントが自動的かつ安全に停止するとともに関連する警報、表示等が正常に動作すること。								
16	制御電源喪失試験	確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 対象外	<input checked="" type="checkbox"/> 合 <input type="checkbox"/> 否	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	対象となる規格無し	確認方法に基づき、判定基準すべてが満たされていることを確認した。	確認年月日	確認年月日
		令和7年6月12日								令和7年6月12日	
										確認者	確認者
										合同会社メガソーラー菅原〇〇支店 技術部長 菅原 拓一	合同会社メガソーラー菅原 電気主任技術者 菅原 拓三
		判定基準	プラントが自動的、かつ、安全に規定の状態に移行すること及び測定結果に異常が認められないこと並びに遮断器、開閉器が正常に動作し、かつ警報、表示等が正常に出ること。								
17	負荷遮断試験	確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 対象外	<input checked="" type="checkbox"/> 合 <input type="checkbox"/> 否	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	対象となる規格無し	判定基準すべてが満たされていることを確認した。	確認年月日	確認年月日
		令和7年6月12日								令和7年6月12日	
										確認者	確認者
										合同会社メガソーラー菅原〇〇支店 技術部長 菅原 拓一	合同会社メガソーラー菅原 電気主任技術者 菅原 拓三
		判定基準	負荷遮断後、発電電圧等負荷遮断時に過渡変化するパラメーターの変動が制限値内にあり、かつ、プラントは安全に規定の状態へ移行すること。								
18	遠隔監視制御試験	確認方法	<input type="checkbox"/> 済 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 合 <input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	対象となる規格無し	監視制御方式が遠隔監視制御方式ではないため、対象外とした。	確認年月日	確認年月日
		令和7年6月12日								令和7年6月12日	
										確認者	確認者
										合同会社メガソーラー菅原〇〇支店 技術部長 菅原 拓一	合同会社メガソーラー菅原 電気主任技術者 菅原 拓三
		判定基準	被制御発電所の関係機器が正常に動作すること、及び被制御発電所の状態変化が正しく発電制御所又は技術員駐在所に表示されること。								
19	負荷試験(出力試験)	確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 対象外	<input checked="" type="checkbox"/> 合 <input type="checkbox"/> 否	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	JEC-2470(2017) (JEC-2470(2018)にて追補) JESC E7002(2015)	判定基準すべてが満たされていることを確認した。 モジュールは、日本電気規格委員会「電気機械器具の熱的強度の確認方法」により現地での負荷試験は省略した。 逆変換装置は、JEC-2470(2017)(JEC-2470(2018)にて追補)に基づく温度上昇試験を実施したことを確認できたため、現地での負荷試験を省略した。	確認年月日	確認年月日
		令和7年6月12日								令和7年6月12日	
										確認者	確認者
										合同会社メガソーラー菅原〇〇支店 技術部長 菅原 拓一	合同会社メガソーラー菅原 電気主任技術者 菅原 拓三
		判定基準	発電設備の各装置の定格は図面等どおりであり、かつ、異常が認められないこと。								

3 太陽電池発電所及び太陽電池発電設備

【太陽電池発電所（高圧受電設備に接続されている太陽電池発電設備を含む）】

番号	確認項目	確認内容 (使用前自己確認方法の基本案)	確認状況	判定結果	現地試験結果による確認の有無(1)	記録による確認		規格に沿って確認を行った場合の規格番号	備考	確認年月日、確認者(2)	
						工場試験結果による確認の有無	その他記録(図面、書類等)による確認の有無			設置者	主任技術者
20	関係法令の遵守の確認	発電所、発電設備の工事が次に掲げる許可（以下「関係許可」という。）を要する行為を伴う場合において、当該行為が当該許可を受けたところに従って行われたことを書類等により確認する。 ① 砂防法（明治30年法律第29号）第4条（同法第三条において準用する場合を含む。）の規定による許可 ② 森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第1項の許可 ③ 地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）第18条第1項又は同法第42条第1項の許可 ④ 宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）第12条第1項又は第30条第1項の許可 ⑤ 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第7条第1項の許可	<input type="checkbox"/> 済 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 合 <input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	対象となる規格無し	以下の許可内容を基に工事されていることを確認した。	確認年月日 令和7年6月12日	確認年月日 令和7年6月12日
		判定基準 関係許可を要する行為が当該関係許可を受けたところに従って行われていること。								① 砂防法 ② 森林法 ③ 地すべり等防止法 ④ 宅地造成及び特定盛土等規制法 ⑤ 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	設置形態が屋根（屋上含む）のため、関係許可を要する行為に該当しないと判断した。

- (1) この欄は、現地試験が困難で工場作動試験結果等の記録による確認で代替する場合には「無」とすること。
 (2) この欄には、使用前自己確認を実施した者及び主任技術者の氏名。

使用前自己確認結果確認届出書添付書類一覧

添付書類名	必須	条件により添付必要	
発電所の概要を明示した地形図	<input checked="" type="checkbox"/>	-	
主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図	<input checked="" type="checkbox"/>	-	
発電方式に関する説明書	<input checked="" type="checkbox"/>	-	
支持物の構造図及び強度計算書	該当なし <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	以下区域に設置する場合に添付が必要（該当するものにチェック）
			<input type="checkbox"/> ・砂防法（明治30年法律第29号）第二条の規定により指定された 砂防指定地
			<input type="checkbox"/> ・地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）第三条第一項の規定により指定された 地すべり防止区域
			<input type="checkbox"/> ・急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年7月1日法律第57号）第三条の規定により指定された 急傾斜地崩壊危険区域
当該区域内の急傾斜地（急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第二条第一項に規定するものをいう。）の崩壊の防止措置に関する説明書	該当なし <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	急傾斜地崩壊危険区域内 において行う制限工事に係る場合は添付が必要
許可を受けたところに従って行われたことを示す書類	該当なし <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	砂防法 （明治30年法律第29号） 第四条 （同法第三条において準用する場合を含む。）の規定による 許可
許可を受けたところに従って行われたことを示す書類	該当なし <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	森林法 （昭和26年法律第249号） 第十条の二第一項 の 許可
許可を受けたところに従って行われたことを示す書類	該当なし <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地すべり等防止法 （昭和33年法律第30号） 第十八条第一項 又は 同法第四十二条第一項 の 許可
宅地造成及び特定盛土等規制法第十七条第二項又は第三十六条第二項の規定により交付された検査済証の写し	該当なし <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	宅地造成及び特定盛土等規制法 （昭和36年法律第191号） 第十二条第一項 又は 第三十条第一項 の 許可
許可を受けたところに従って行われたことを示す書類	該当なし <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 （昭和44年法律第57号） 第七条第一項 の 許可

注意) 地形図・平面図・断面図は記載例です。このまま印刷するものではありません。作成をお願いいたします。

◇地形図(記載例)



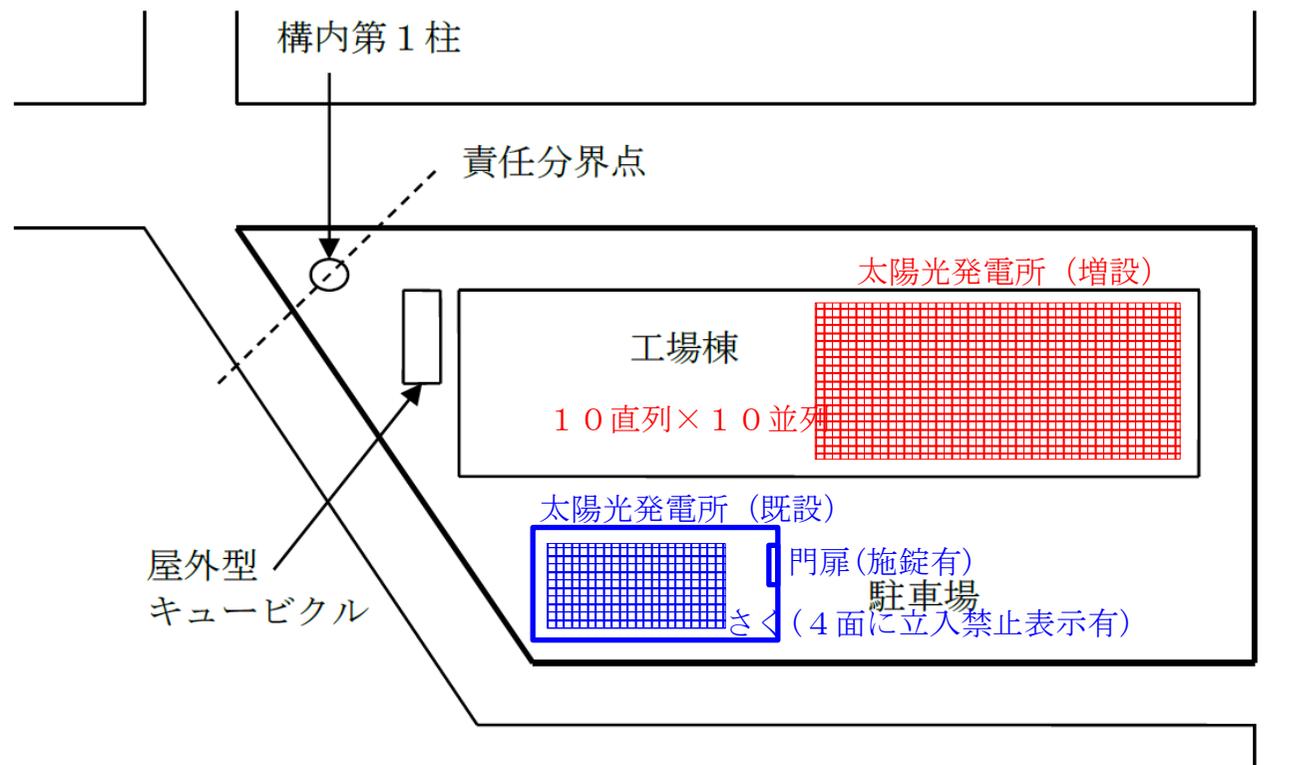
(必要事項)

- ・標高がわかることや著作権上の問題が無いことから、**国土地理院の電子地図の使用を推奨**します。
- ・発電所の設置場所が地形図の中心にあることを確認し、印刷後に発電所部分に印(該当部を色付けする等)をお願いいたします。



注意) 地形図・平面図・断面図は記載例です。このまま印刷するものではありません。作成をお願いいたします。

◇平面図(記載例)



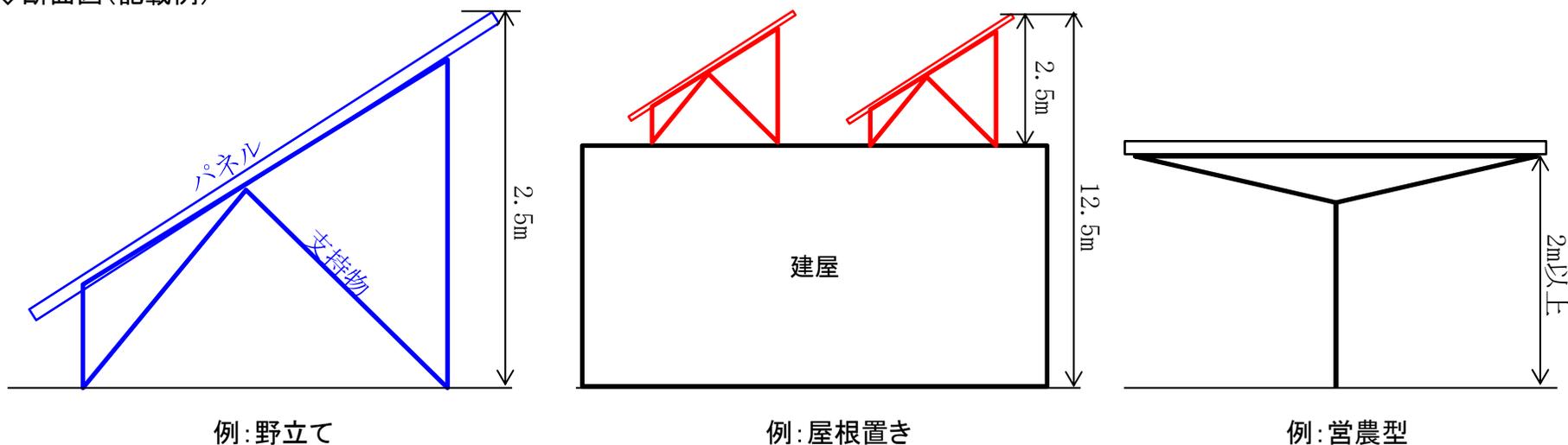
(必要事項)

- ・設計時に作成されたパネル配置図(平面図)や保安規程の使用区域図を転用するの可です。
- ・設計時と完成時に変更されている場合は**完成時の図面**を使用してください。
- ・パネルの配列(配列数及び回路数)が分かるようにしてください。図面内の空白部に記載するなど補足をお願いいたします。
- ・**野立て(地上、傾斜地)や水上の場合、さく、へい等(施錠、立入禁止表示含む)が施設されていることがわかるようにしてください。**



注意) 地形図・平面図・断面図は記載例です。このまま印刷するものではありません。作成をお願いいたします。

◇断面図(記載例)



(必要事項)

- ・設計時に作成された断面図を転用するも可です。
- ・設計時と完成時に変更されている場合は**完成時の図面を使用**してください。
- ・地上面(GL)からの高さ、支持物、太陽電池モジュール及び高さが記載されている図面
- ・屋根置きの場合は、地上面及び屋根面から太陽電池モジュールまでの高さが分かるようにしてください。



発電方式に関する説明書

発電所の概要及びシステム構成

設置方法	屋根（屋上含む）		
供給形態	自家消費		
供給先の設備	事業用（自家用もしくは電気事業用）		
種類	単結晶シリコン		
出力	320		W
開放電圧	52.79		V
短絡電流	14.31		A
モジュールの個数	1000		枚
開放電圧が最大となるモジュールの直列数	16		枚
開放電圧×直列数	844.64	>	750 V
蓄電池の有無	有		